

会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成20年度 第7回
開催日時	平成21年2月4日（水曜日） 午後7時から9時まで
開催場所	イングビル第3会議室
出席者	委員：池田委員、青木委員、虎頭委員、高木委員、角田委員、中村委員、西山委員、北條委員、渡辺委員 事務局：飯島課長、寺嶋係長、岩田主査、インテージ2名 欠席：荒井委員、蚊野委員、富田委員 傍聴：なし
議題	1 第6回西東京市男女平等参画推進委員会会議録の確認 2 平成19年度実績評価報告書について まとめ文の確認 修正箇所の確認 3 西東京市第2次男女平等参画推進計画（素案）について パブリックコメントに対する回答案について 概要版について 答申文案について 4 その他 1.次回 平成21年3月11日（水曜日）午後7時～9時 イング第3会議室
会議資料の名称	資料No.1 第6回西東京市男女平等参画推進委員会会議録 資料No.2 平成19年度西東京市男女平等参画推進計画実績評価報告書 資料No.3 西東京市男女平等参画推進計画実績評価の推移 資料No.4 パブリックコメントに対する回答案 資料No.5 西東京市第2次男女平等参画推進計画の意見・修正内容一覧 資料No.6 答申文 資料No.7 西東京市第2次男女平等参画推進計画 概要版（案）
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
開会	委員長： 第7回第2次男女平等参画推進会議を始める。 1 第6回西東京市男女平等参画推進委員会会議録の確認

委員長：

前回の会議録の確認をする。修正等はあるか。
ないようなので、会議録は承認とする。

2 平成19年度実績評価報告書について

委員長：

平成19年度実績評価報告書について、修正箇所の確認をする。それぞれのグループから何かあるか。では事務局から願います。

事務局：

前回、道路建設課の道路の整備の関係で担当課の記入が評価「なし」だったが、もう一度聞き取りを行い、コメントをいただいた。確認をお願いする。次いで、各種審議会等の関係であるが、前回まで空欄であった「介護保険運営協議会」と「要保護児童対策地域協議会」に担当課のコメントと評価をいただいた。

委員長：

委員には確認をとらず記入して送ったがよろしく願います。

中身の評価に関しては今回でほぼ最終確認となる。報告書のまとめだが、各グループの責任者から半ページ程度、それぞれの領域について評価のまとめ文をいただいた。言葉を加え、まとめとしたが、一読して何か意見があったらいただきたい。

委員：

タイトルに“ ”が付いているものと付いていないものがある。

委員長：

付ける。「職場」が19年度だけでなく、17年度からの評価と数を入れているがどうするか。

委員：

揃えたほうがいい。

委員：

「職場」から17・18年度の分を削り、19年度だけにしたほうがいい。他の領域に表を追加し揃えんとすると、文章を直す必要がある。

事務局：

報告書の後ろに表とグラフが載るので、削ってもよい。

委員長：

「職場」グループはよいか。

委員：

よい。

委員長：

では表は19年度のみとし、各領域の文章の後ろに配置して揃えた。
冒頭の部分と、一番肝心な最後の「要望」の柱だが、これについて何かあるか。

委員：

委員長が簡潔にまとめているので文章に関してはない。一点、1ページの「なお、一部に…」という部分は担当課が入れたのではなく、私たちの男女平等の1次計画の中に組み込まれていたというだけである。誤解のないような文章として、「なお、一部に、必ずしも男女平等参画推進計画の事業に該当しえない項目もあった」としたらどうか。

委員長：

計画を立てた側の責任となるのか。ではその下の文章はどうするか。計画にあったのでなくどこから紛れ込んだものと思っていた。

委員：

1次計画にこちらで入れた。

委員長：

私の認識が間違っていた。

委員：

あくまでも主体はこちらであり、こちらのミスなので「適切な計画のもとで事業の絞り込みをしたい」などと、文言に付け加える。

委員：

これは具体的にはどの事業を指しているのか。先ほどの「まちづくり」の部分か。それは19年度に限っての話ではなく、計画自体に入っていた。すると、19年度の評価の中でそれに言及することは誤解を招くのではないか。

委員長：

このような認識のもとで次の第2次計画の中では削除した。

委員：

19年度にだけ特別な事業が盛り込まれたかのように思われるので、「そういった項目が1次計画には含まれており、次からは削除する」と書けばよい。

委員：

2段落に「今年度は、第2次推進計画の検討・案の作成作業が…」とあるが、ここに入れてはどうか。文章の最後は「いっそう活気をもって進められることを期待する。」で終わるようにするとよい。

委員長：

文言は確定していないが、「改めて問い直されることとなった」の後ろに、「なお、1次の計画には必ずしも男女平等参画推進計画の事業に該当しないものも含まれていた。従って、第2次からは削除した」とか「外すことにした」とする。他にないか。特に、6ページについては意見ないか。

委員：

「これからの課題」1のパリテの名称であるが、職員さんからは「パリテは（ ）に入れずに、男女平等推進センターパリテと言う」と聞いている。

事務局：

正式には、括弧は不要である。

委員：

括弧を取ると読みにくい。「・」か「スペース」はどうか。

事務局：

半角スペースをあけ、そのままパリテと続くようにする。

委員長：

半角あきに修正する。

委員：

1の文章だとパリテと市の関係で、市と別にパリテの主体がどこかにあるように読める。

事務局：

その思いは、行政が市にとって有益なセンター機能を持ってほしいという意味である。そこを場として活動される市民に対する期待と、市と業者がどうタイアップしていくのかという2つの思いがある。そういう意味ではどちらに着目してよいのか分からないのかもしれない。

委員：

市民に自由に活動していただき、市はサポートするという意識だと思うが、サポートだけでよいのか。

委員長：

市民が主体的に活用、運用するのはよいが、現実的には、行政の環境整備や働きかけ、日常的なサポートなどがあって初めてできる、と理解していた。虫がいい要望かも知れないが、行政が手を引いたら市民は動けなくなる。そういった部分を市がきちんと行ってほしいという要望のつもりである。

委員：

「市民にとって有効に活用されるように」ではなく、「市民が有効に活用できるよう

に」ではどうか。

委員長：

よい。「市民が西東京市男女平等推進センター パリテを有効に活用できるよう今後とも行政の積極的な支援・関わりを要望する」とするか。

委員：

「今後とも」は要らない。今年出来たところであり評価は出ていない。

委員長：

「今後とも」は削除する。

他に盛りこんでほしいという事項はあるか。

委員：

2ページの「学び」の4行目。「この中には15の重点事業があるが」となっているが、「この中」というのはもう少し具体的なほうがよいのではないか。「43の事業がある」ということと「18年度と比べて」となっており、「19年度の事業の中には」などとしなると分かりにくい。

委員：

もう一度繰り返すとしつこいので「本領域の中」でもよい。要するに「学び」全体の中に15の重点事業があるということが伝わればよい。

委員長：

その少し前にも「本領域」がある。

委員：

それがしつこいかもしれない。

事務局：

2回文章が切れているので問題ないのではないか。

委員長：

改行し「また15の重点事業があるが...」としてもよい。最初に「本領域には」で始まっている。ここは文章の分かりやすさを求める。

委員：

全体的に「いただきたい」と「下さるよう」とあるが、言い方を揃えたほうがいい。

委員長：

これは西東京市の市長に提出するものであるから、「お願い」もあってよい。

委員：

「計画を着実にすすめる推進体制」というところの最後、「活性化することを願う」となっているが、「...下さるようお願いしたい」などにしてはどうか。

委員：

敬語的な表現を使うなら全部使う、使わないなら使わないようにする。

委員：

「はじめに」のところに戻ると、「期待する」とか「取り組んでほしい」という言葉で結ばれている。課題のところでも「要望する」という言葉になっているので、敬語的な言葉は使わず、へりくだることもない。

委員：

家庭生活の「いただきたい」は「ほしい」と修正していただきたい。「実施することを望む」などはどうか。

委員：

それぞれ書く人が違っており、ニュアンスだから多少のことは仕方ない。

委員長：

書く人によってそれなりのニュアンスがあるので、一番気になるところを聞いていく。「学び」はどうか。

委員：

「つとめていただきたい」は「ほしい」でよい。

委員長：

「心がけてくださるよう」あたりの表現をもう少し簡潔にする。

委員：

「家庭生活」のところはそれほど違和感がない。

委員：

全体のトーンというのがある。

委員長：

「いただきたい」程度はいいのではないか。「学び」のところ、「心がけて」「くださるよう」以外はそんなに違和感はない。他にないか。

委員：

委員長に送ったものについて、詳しい文言は覚えていないが、カットされている。「職場で実践する男女平等については、リーフレット・パンフレット等の配布で普及啓発を図る事業が多くを占めていて、それがほとんどB判定の中身である」と「そこについて、今までは配布先・配布部数の詳細を求めないできているが、3年経過しそのまま

の状態であるので、今後は配布先、配布場所の明示を望みたい」「さらにウェブや情報誌など、市の情報資源をフルに活用して多彩に展開されることを望む」という4行で最後を締めくくっていた。

委員長：

意図的ではなく申し訳ない。どこで切れたかわからないので確認する。

委員：

3人で校正したときにはあったが、委員長にお送りしたそのままのものを事務局に送ればよいか。

委員長：

意図的ではないので、再度送ってほしい。

委員：

発言があった部分が、細かすぎる印象を受ける。配布先までの報告が無いというのは評価のところですべきではないか。

委員：

「職場」のグループのB判定をつけているところが、3年間リーフレット・パンフレットをカウンターに置くということだけであり、今後はもう少し工夫してほしいということである。

委員：

前年と同じことを行っていればよいという態度でいられるのが問題ということか。意見は分かるので、表現と分量を工夫してほしい。

委員：

「人権」では、「実績報告は前年度の踏襲や、一部数字の変更などでお茶を濁すような記述が多くなり…」という部分がある。言葉や例は違うとしてもニュアンスとして同じことである。

委員：

もう少し縮めるなど工夫をする。

委員長：

他にあるか。

委員：

5ページに2箇所ある「センターパリティ」の間に半角をあける。

委員長：

他はよいか。「男女平等参画推進条例の制定」というのは市長選のときにきちんと要

求として出せばよかった。これは「すぐ作れ」というよりは、実現の方向に向けて具体的な体勢づくりを始めてほしいという要望である。この報告書を出すときに、どの市長になっけていてもお願いしようと思う。

事務局：

1ページ5行目「併行」は「並行」でよい。3ページ、下から7行目「くわえる」を「加える」としたい。5ページ、パリテは3月完成の4月オープンである。

委員長：

事実誤認や漢字の間違ひは事務局で直していただく。

委員：

「人権」の一番下は「組織改編」でなく「組織改正」に直してほしい。

委員：

「まちづくり」の3行目、「因みに」を「ちなみに」に直してほしい。

事務局：

西暦と元号はどうするか。「人権」は2007年、「計画」は平成20年になっている。これらは平成で合わせたほうがいいか。19年は平成19年とする。

委員長：

他にないか。「職場」は事務局に再送し、あとの手直しは事務的なこととしてお願いしたい。次の議題に入る。

3 西東京市第2次男女平等参画推進計画（素案）について

委員長：

パブリックコメントに対する回答案について再度報告をお願いする。

事務局：

（資料No.4にもとづき説明）前回答えられなかったのが保育の問題で、7・8番である。保育課長と調整し、市の回答を作った。12番の「ワーク・ライフ・バランス」についてだが、委員に文章を作っていた。説明をお願いしたい。

委員：

「ワーク・ライフ・バランス」についての注釈を2案、事務局に提出した。（資料No.5にもとづいて説明）基本的には行政の計画の注釈であり、色々な立場の人がいるので、ある程度検認されているものを使うのがよいと思う。

事務局：

パブリックコメント前に委員より「もう少し脚注をしっかりとったほうがよい」とアドバイスをいただいたが、その際は準備が間に合わなかった。

委員：

私は1案（内閣府案）がいい。2案で「健康で」という言葉があると、介護などが必要である人たちに対して妥当でないイメージがある。

委員：

「健康で豊かな生活の時間」の背景に、長時間労働や過労死の問題がある。「well being」の健康だと思うが、私自身この部分を突出して出すのは色々あるかと思う。ただ国が出すリーフレットには、仕事と家庭と地域というのがあり、その下に健康や時間の質というのが書いてあることもあるので、それらを踏まえた上で2案を入れてみた。確かに「健康」は引っかかる言葉ではある。

委員長：

他に意見ないか。

委員：

「健康で豊かな生活」という言葉は一連の言葉となってしまうている。1案が問題ないのだろう。

委員長：

1案を脚注で入れるが、他に意見はあるか。

委員：

「健康で豊かな生活を求める」というのが行政の意図だが、いつも健康じゃない人というのもある。

委員：

やはり健康というのは、人によって違う。心身ともに健康というのはwell beingではない、いわゆる健康であるとか、若いとか、病気じゃないとか、そういうイメージもある。

委員：

病気でも心が豊かな人もいるし、逆もある。

委員長：

ライフは、自分の趣味や自己啓発のライフもあるが、ここで言われているライフは、人と人が生き合うときの、共に生活し合う時間・空間の保障。それが、ワークが覆いつくさないでどちらもバランスよくやれてほしいということと、仕事そのものが短時間でも生活が保障されるのでなければ、これはただ絵に描いた餅になる。今の働き方そのものへの批判が込められた言葉であるが、文章になると消えてしまうのではないかと。脚注でどう入れても同じかもしれないが、きちんと書いたほうがいいのではないかと。

委員：

ワークとライフの捉え方もある。個人の自己啓発に留まらず、社会を形成するとか、

共に生き合うとか、そこがライフの中身として非常に重要と思うが、それを言語化して、特定多数の方の行政の計画とするには相当議論も要る。職業をどう考えるか、経済的自立が可能な就労ができる社会は、今の現実の生活・職業をめぐる状況から考えると非常に難しい。子育て中や高齢者を持つ方が職業に就きたいけど就けないという問題もある。ディスカッションする時間がほしい。

委員長：

脚注の部分は来月で間に合うのか。

事務局：

計画書を製本するまでに2週間ほどかかる。市が業者にお金を払うのが3月末で、3月10日には発注しないと印刷ができない。そのために2月末、市長に審議された計画案を答申してほしい。そこで少し時間を取り、意見交換できればと思う。計画の前文などは直近の状況をもう一度整理しなければいけない。これについて議論をしているとまた時間がかかる。あとは資料編、あるいは余白部分に、パリテのPRを入れたりコラムを入れたり工夫する必要がある。そのあたりは事務局に一任していただかないと、今の工程では間に合わない。ワーク・ライフ・バランスにこだわりが色々あるだろうが、できればオーソドックスな形に落ち着かせてほしい。総論・資料編・コラム・PRは私どもと正副委員長が確認して終わりとしてほしい。

委員：

第2次男女平等参画推進計画の前案を持っているが、人権グループ案の注釈があり、よく出来ている。これを追加出来ればいい。「ワーク・ライフ・バランスとは、仕事もプライベートもともに充実させる生き方や働き方。ワーク・ライフ・バランスのライフとは、仕事と趣味、仕事と勉強、仕事とボランティア、仕事と地域活動のバランスなど、仕事以外の日常と捉える。生涯固定ではない、柔軟な家庭内分業が豊かな家庭を作ると考える。」としてある。

委員：

いろいろなものをミックスして作った気がするが、少し長い。

委員：

言葉自体がそこまで広く知られていないので、これくらいあってもいい。

委員：

「内閣府資料より」と赤で書いてある。

委員長：

これは具体的に作っていくことで、どう書くということだけではない。一応第1案を入れ、詰めていきたい。この「バランス」で、実現できる状態だけではなく、実現できる状態を「保障」させてくれなければ、それぞれがバランスのある生活をしたいと思っても、客観的な環境や条件がなければできない。

委員：

「仕事と家事」「仕事と趣味」など、並立で結んでいると、質問をされた方が「仕事と家事・育児の両立」とイメージされたのと同じように、これらのペアごとの両立というようにイメージをされる。それから、「ワーク・ライフ・バランスはその人の状態に応じて自らの意思でバランスが取れる状態を保障する」ということだと思うが、「生涯固定でない柔軟な家庭内分業が豊かな家族を作る」という言い方は、家族の生活役割を克服していくことが重要であると考えらるなら、生涯固定でない柔軟な家庭内分業の規定にはなかなか捉えられない。

委員：

分かりやすく、「固定的な」という従来の言い方を入れたらどうか。

委員：

ただ、ワーク・ライフ・バランスでそこまでの解説・説明を含ませるといのはいかがなものか。特に「豊かな家族を作ると考える」といのはいかがか。

委員：

内閣府案で収まったほうがよい。

委員：

そうすると、市民の質問に対する答えというのが無いことになる。

委員：

パリテでもワーク・ライフ・バランスを特集で取り上げている。あのよう、砕いてあればイメージも分かるが、やはり脚注で行うのは難しい。

事務局：

この方は多分、ワーク・ライフ・バランスという言葉をもう少し噛み砕いてほしいということだと思う。実際に脚注を直したとしても、「ワーク・ライフ・バランスについては、計画を進める中できちんと市民の皆様と共に情報提供に努めていきます」と、脚注をそのまま回答するのも手である。

委員長：

時間が押している。脚注の件は決着をつけて進む。脚注を付けるということであるので第1案を脚注とし、もし可能なら「実現できる状態のこと、またその状態を保障すること」のようにする。保障されることが大事である。

あとの作業について事務局から願います。

事務局：

(資料No.5にもとづいて説明) 意見・修正内容一覧について、これまでで保留となっているものは、会議の中で確認が取れていないものを、議事録から拾った。「働く場」の下から2つ目「優遇措置の検討」について、仕事と家庭両立の推薦をしている企業への優遇措置は計画から外すという決定が議事録に無いという事で保留となっている。確

認していただきたい。ワーク・ライフ・バランスの議論は終わった。「人権」の2番目、「民間シェルターへの運営費の補助」については、現行計画の中で新規事業を立ち上げ補助金制度を作って運用しており、補助金の額は横ばいで、重点に戻す必要はない。人権の一番下は前回文言修正をしているのでこれでよいかと思う。次のページ、「推進体制」2段目の「男女平等推進条例の検討」は、まずは委員会の設置からはじめるということをご理解いただいたと思う。

一同：
はい。

事務局：
計画が出来たということで、整理させていただく。

答申文案を配布した。（資料No.6にもとづいて説明）熱心に議論を行っていただいたので、答申にあたっては積極的な取り組みのところに「男女平等参画の市の一層の推進を願います」と付け加えた。答申文に計画書と実績評価報告もつけて市長に直接手渡ししていただけたらと思う。いかがか。

委員：
計画を作るには毎年度実績評価を重ね、削ったり足したりしたが、それが書いていない。

事務局：
実績評価を加えるか。「こういった調査も行い、委員の皆様の議論、実績評価を踏まえながら」という文言がよいか。

委員：
担当各課からヒヤリングを行い、双方向で意見を重ね、男女平等参画を全庁的に盛り上げて行くという動きをしている。出来ればそれを加えていただきたい。

事務局：
2月末までには確認を行いたい。選挙の結果如何を問わず、答申を持って行くのは2月18日の新市長になってからがよい。時間を調整し、市長に渡すタイミングを取りたいと思っているので、よろしく願います。

委員長：
答申文案は「実績評価の作業の件も踏まえて」という事を入れていただき、決定とする。計画案は今日の段階で全てよいという事でよいか。
概要版についてどうか。

事務局：
今回はこの冊子の他に8ページの計画の概要だけのものを作成した。今回も男女平等のデータを含めて簡単に分かりやすいものを、2案作った。

インテージ：

(資料No.7にもとづいて説明)案1は見た目を含め、前回と違うイメージで作ってみた。計画の体系にあたる部分が、前回最後のページで1枚にまとめられていたものを、グループごとに見開きで、横に流れるような形で読むことができるものである。前回の概要版のイメージで今回の計画を作ったものが案2である。

事務局：

前は文字羅列型だった。案2が前回踏襲型で、案1がビジュアル実現型である。

委員：

案2はもう卒業していい。

委員：

案1はこの大きさか。この大きさでは見にくい。

事務局：

この倍の大きさになる。

委員：

案1はビジュアル的で見やすいが、横に並んでいるだけなので、空間を入れて各ブロックとしたらどうか。概要版は出来るだけシンプルでいい。1~2ページの「計画の性格・位置づけ」などは無くしてしまうか、小さい字にしまって、柱と基本理念という大事な部分を目立たせ、残りは影のようにするなどしてはどうか。

委員：

各ブロックは白抜きであるが、ここに文字がぎっしりと入るのか。削れないか。

事務局：

入れようと思えばかなり入れられる。

インテージ：

基本的には入れたほうが誤解がない。事務局と相談したい。

委員：

中身は同じでレイアウトの問題だろう。

委員：

活字を入れたものをもう一度いただき、検討するのはスケジュール的には不可能か。

事務局：

間に合わない。次回の委員会で原案を見る時間はないか。

インテージ：

スケジュール的に間に合わない。確認は可能であるが、そこから修正となると無理である。取り組みの方向性の部分については、短くする形で入れていきたいと思っている。1案は2案に比べて文字は少なくなる。

委員：

案2のほうが読みやすい。

委員長：

作業する側の負担とはなるが、文字数を減らしてもいいのではないか。新鮮味があつてよい。概要版の案はどちらがいいか今日決めたい。意見はあるか。

委員：

先ほど、何をメインとするか決めた上でそこを目立たせ、あとは小さくしてほしい、とお願いをした。3・4ページ以降に「計画の体系」があるが、施策まで出ている。概要版であれば、取り組みの方向性まででいいのではないか。

事務局：

あるいは、主な施策としていくつかだけ例示するなど。

委員：

重点項目だけとするなど。全部を書く必要はない。先ほど事務局よりパリテの宣伝・写真を入れるとあったが、裏表紙に写真を入れたり「ここにすれば元気になる」という、玄関に貼ってある一文を入れていただけるとパリテの存在を施策とともに市民に届けることが出来る。いかがか。

委員長：

渡辺委員は案1で、載せる施策は主な施策を抽出する。基本でない部分は小さい字で載せるという案については、小さい字ならば載せなくてよい。

委員：

「計画の性格・位置づけ」といった言葉が堅い。7項目もあるが、囲まれると苦しいので無くすことはできないか。理念を中心にすっきりと置きたい。

委員長：

逆に工夫してあると思う。

委員：

「計画の性格・位置づけ」は市民に必要なのか。

委員：

全部は要らない。

委員：

「基本的な立場」とは「基本理念」ではないのか。

委員長：

3～6ページがメインとなる。1～2ページは、堅いものが多い。少し工夫していただきたい。案1で進んでいるが、よいか。

委員：

「取り組みの方向性の説明」が倍の大きさとなるなら施策は全部書いても負担ではない。施策の取り組みの領域と方向性と、施策の関係性がこのレイアウトでよく分かる。

事務局：

原案から3分の2以下くらいの分量としてある。この程度であれば、各施策も3つか4つほどであり、全部いれてもそれほど邪魔にはならない。

委員：

方向性の文言を全部入れると、文字が多くなってしまう。

事務局：

この囲いの部分も半分や3分の2など、上手くまとめて簡潔にしたい。

委員：

施策については、具体的で市民にもイメージしやすいものだけにして、取り組みの方向性については短くしていただきたい。

委員長：

3～6ページは主な施策で、なるべく施策を入れていただく。太いところと狭いところがあっても構わない。この中の文言は要約したものをいれていただければ見やすくなる。案1で行くということでもいいか。全部の意見を集約するのは難しく時間もない。省略できるところは省略し工夫していただき、案1を進めることにする。

4. その他

委員長：

今回は3月11日、第2水曜日である。この間に市長への提出がある。

事務局：

2日から13日までパリテまつりを行っている。各活動団体もパネルで活動をPRしている。今度の土日は各種講演会や喫茶コーナーなどもあるので、お時間があれば覗いていただきたい。

委員長：

これで終了とする。

閉会

